

認定こども園等に入所を希望する
医療的ケア児の保護者の方へ

お家で医療的ケアを受けているお子さまを認定こども園等に預けたい…
そんな時は保育・こども園課（TEL：072-924-8529）にご相談ください！

入所申請
までの流れ

入所相談

入所を考え始めた時点で、できるだけ早く保育・こども園課にお問合せください。お子さまの状況を聞き取り、11月の入所申請から利用開始までの流れを説明します。
次年度4月入所を希望する場合は、8月末日までにご連絡ください。

市立医療型児童発達支援センター
（いちょう）利用(要相談)

医療的ケアを受けながら、小集団での保育を経験することを目的としています。医師や看護師その他専門職に、入所に向けての相談ができます。
詳しくは裏面のQ3をご覧ください。利用頻度や利用方法については、相談に応じます。

園見学

園見学では、施設面や保育内容について園に質問できます。保育・こども園課から園にお子さまの状態等の情報提供をしますので、事前に保育・こども園課にご相談ください。詳しくは裏面のQ2をご覧ください。

入所申請後
の流れ

入所申請（11月）・親子面談（11月～12月）

入所申請には通常の申請書類の他、主治医の児童診断書等（八尾市指定の様式）の提出が別途必要です。親子面談では健康や発達の状況を確認させていただきますので、お子さんと一緒にご来庁ください。

入所決定（2月上旬）

お子さまの状況や園の体制を確認し、園での受入れが可能と判断されれば、保育の必要性をもって優先度の高い方から順に受入れの可否を判断し、入所決定します。

保育開始（4月～）

入所前には、入所が決定した園と主治医がお子さまの医療的ケアについて確認します。園での医療的ケアが確立し、安心してお子さまが通園できるよう、親子通園や慣らし保育の期間を設けます。





Q1. 希望すればどこの園でも入所申請できますか。

A1. 医療的ケア児の受入れ可能園は市立認定こども園5か所（志紀おおぞらこども園・西郡そよかぜこども園・東山本わかばこども園・南山本せせらぎこども園・安中ひかりこども園）と私立園2か所（美園くじらこども園・トレジャーキッズながはた保育園）です（令和6年4月1日現在）。ただし、園の体制等により受入れができない年度もあります。

Q2. 園見学は必要ですか。

A2. 施設面の確認や送迎のシミュレーション、また保育内容について納得していただいたうえで入所申請していただくためにも園見学は必要です。また、受入れ園は、事前にお子さまの状況に合わせて、受入れにむけた体制整備を検討します。

Q3. いちょうの利用は必要ですか。

A3. いちょうでは、お子さまに必要な療育プログラムに沿って、親子通園での療育を行っています。お家以外での医療的ケアができるようになること、友だちと一緒に過ごす心地よさを感じることを目的として、利用をお勧めします。また、医師や専門職のスタッフが、お子さまの状況や医療的ケアの方法を受入れ園に伝える役割を担います。継続して通園する方法や、月数回の外来利用等がありますので、利用方法については、保育・こども園課にご相談ください。

Q4. 何歳から入所申請できますか。

A4. 年齢制限は特に設けていませんが、在宅で継続して安定した生活を送っていることが条件です。

Q5. どんな医療的ケアに対応できますか。

A5. ケアの内容やお子さまの状態、認定こども園等の受入れ体制などをふまえて個別に判断します。

Q6. 入所後の生活について教えてください。

A6. 認定こども園等では、集団生活の中で一人ひとりに応じた配慮を行っています。医療的ケアの実施にあたっては、基本的には看護師がプライバシーに配慮しながら適切な方法で行います。利用は原則、月～金曜日（祝日除く）の保育短時間利用です。行事や園外保育等については、必要に応じて保護者の同伴を求めたり、安全に活動できないと判断した場合は参加を見合わせていただいたりすることもあります。

Q7. 医療的ケアに必要な物は誰が準備しますか。

A7. 認定こども園等における医療的ケアの実施に必要な機材・器具・衛生用品等、必要な物品の準備や衛生管理は保護者が行ってください。



お問い合わせは…

八尾市こども若者部保育・こども園課

TEL：072-924-8529